

＜次世代育成支援対策推進法に基づく＞
東日本三菱自動車販売株式会社 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年1月1日 ～ 2026年12月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

女性社員・・・取得率 100%維持すること

男性社員・・・取得率を 10%以上にすること

＜対策＞

- ・ 男性社員向けの制度利用・手続き案内のルール化
- ・ 育児休業を取得しやすい環境作りのため、管理職の理解促進を図る
- ・ 男性育休実績・推移データの情報公開
- ・ くるみん認定取得を目指す

目標2：採用における女性社員の比率向上を図る

＜対策＞

- ・ 採用ホームページ及び SNS 等を活用し、会社の取組みや活躍している女性社員に関する情報を発信
- ・ 女性社員が活躍できる職種の拡大を図る
- ・ 女性社員が安心して働きやすく、子育てできる環境づくりを図る

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供を図る

＜対策＞

- ・ すでに行っているインターンシップや職場見学会などの受入を継続する
- ・ インターンシップ等、提供可能な体験機会の増加について検討する

以上